

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年10月28日（火）第664号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定例発行日（毎週火、金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 保安林の指定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 1

告 示

鹿児島県告示第631号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和 7 年10月28日

鹿児島県知事 塩田康一

- 保安林の所在場所
霧島市隼人町嘉例川字下田2360番1，2360番2，2360番4，宇郡山2809番6
 - 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び霧島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 安 委 員 会 告 示

鹿児島県公安委員会告示第110号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 7 年10月28日

鹿児島県公安委員会委員長 鑓野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e ゴジラ対エヴァンゲリオン2 T R	株式会社ビスティ	510468

ぱちんこ遊技機	Pゴジラ対エヴァンゲリオン2LV	株式会社ビスティ	5P1168
ぱちんこ遊技機	e／吉宗極乗3000ver／L06	株式会社大都技研	510666
回胴式遊技機	LノイエギンエイデンGH	株式会社グレードワン	530420
回胴式遊技機	LB不二子M2	株式会社アムテックス	5S1046
回胴式遊技機	Lうみねこのなく頃に2A1	株式会社オーイズミ・アミュージオ	530674
回胴式遊技機	L／スマスロ秘宝伝／PA7	株式会社パオン・ディーピー	5S0926